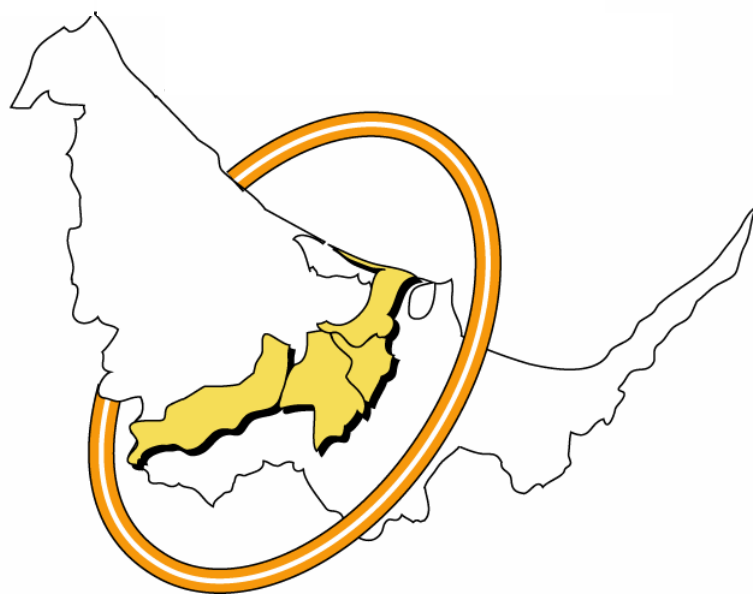


# 北見市総合計画

## 第 3 次 実施計画策定方針



企 画 財 政 部



## 1. 実施計画策定の基本的考え方

昨年4月にスタートした北見市総合計画では、新市まちづくり計画の将来像「ひと・まち・自然きらめく オホーツク中核都市」を継承しながら、北の大地に光を求め、大自然を切り拓いた先人のチャレンジ精神を受け継ぎ、子どもからお年寄りまで一人ひとりがきらめき、自然と共生し、元気のあるまちを目指すこととしています。

現在、国においては、明治以来の中央集権体質から脱却し、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組んでいく「地域主権」を確立しようとする大きな変革期を迎えており、合併から5年目を迎えた本市においても、住民により身近な基礎自治体として自主的かつ総合的に果たすべき役割を担うとともに、地域の様々な資源や歴史、文化などを最大限活用し、自己選択と自己責任のもとで、まちづくりを進めていくことが求められています。

本年度の実施計画は、平成23年度から25年度までの計画として策定いたしますが、各種事業の実施にあたっては、急速に変化する社会経済情勢や財政状況等を十分踏まえ、効率的かつ効果的な事業推進を図るとともに、本市が直面する様々な課題を早期に克服するため、スピードをもって果敢に取り組むこととします。

平成25年度は総合計画の前期計画の最終年度となります。6つの基本目標の推進に向けて重要課題も山積しており、残り期間わずかとなった有利な財源である合併特例債の活用などにより積極的な事業推進を図り、地域経済の活性化を推進すべく、平成23年度からの3カ年間の事業計画を策定します。

## 2. 国の動向と当市の財政状況

本年6月に、国は今後の経済財政運営の方向性などを示す「財政運営戦略」及び「新成長戦略」を閣議決定しました。

その中で、財政健全化目標を明示するとともに、国民のニーズが高く、今後も需要の増加が続き、雇用の創出が期待できる医療・介護・保育といった社会保障分野を成長牽引分野と捉え、「強い経済」、「強い財政」、「強い社会保障」を一体的に推進し、財政健全化と安心社会の実現に取り組むこととしています。

しかし、社会保障制度を具体的にどう改革していくのか、また、行政刷新会議が行った「事業仕分け」の結論の反映や国から地方への「ひも付き補助金」を廃止し、地方が自由に使える「一括交付金」の全体像など不透明な部分も多く、課題が残されています。

一方、北海道の経済は、一部持ち直しの動きが広まりつつありますが、依然として雇用環境の冷え込みや企業経営の悪化など厳しい状況にあります。

また、当市の財政環境についても、長引く地域経済の低迷による市税収入の伸び悩みや義務的経費の増嵩など、依然として厳しい状況となっており、財政健全化の取り組みや行財政改革の推進を加速させ、将来を見据えた安定的で持続可能な行財政運営をより一層進めていかなければなりません。

こうしたことから、引き続き、地域経済の活性化に配慮しつつ、事業計画の構築にあたっては、必要性、緊急性、効率性などを慎重に判断していかなければなりません。

### 3. 推進する重点項目

第3次実施計画は、総合計画の基本目標である次の6つの項目を推進項目に掲げ策定します。

#### [推進項目]

- ・ 自然と共生する安全・安心のまちづくり
- ・ 豊かな心と文化を育てるまちづくり
- ・ 支えあい、一人ひとりを大切にするまちづくり
- ・ 活力を生み出す産業振興のまちづくり
- ・ 住む喜びを実感できる生活優先のまちづくり
- ・ 市民とつくる信頼と協働のまちづくり

これら推進項目の達成を図るため市政運営にあたっての基本姿勢である市民とともに歩む市政、市民に開かれた市政、危機管理意識を高め変化に対応する市政、自治区の均衡ある発展、地域医療体制の充実強化の具現化に向け、また、まちづくりの礎となる市民憲章の精神を踏まえ、第3次実施計画では、オホーツク圏の中核都市として、進めるべき重点項目を次のとおりとします。

#### [重点項目]

① 魅力と活力あふれる<sup>ま</sup><sup>ち</sup>中核都市へ —活力創造のまちづくり—

② 健康で安心していきいきと暮らせる<sup>ま</sup><sup>ち</sup>中核都市へ

—安全・安心のまちづくり—

また、厳しい財政環境のもと、多様な行政需要や当市が抱える様々な課題に効果的かつスピード感を持って対応していくためには、複数の事業を組み合わせることにより相乗効果を高めたり、垣根を越えて、部・課横断的に取り組むことも有効であることから、これまでも実施していた「プロジェクト事業」は今後も採択していくこととします。

※プロジェクト事業の考え方、プロジェクト例は別紙参照

#### 4. 事業採択の考え方

計画策定の基本的考え方や推進する重点項目、さらには、総合計画の前期計画を踏まえ、次の視点に立ち、市民にとって真に必要な施策・事業を採択することとします。

##### ①時代の変化への対応

長引く景気の低迷、雇用環境の悪化、少子・高齢化の進行、深刻化する環境問題など、時代の変化に的確に対応している施策・事業。

##### ②必要性、効率性、緊急性への対応

社会経済情勢や多様化する市民ニーズを十分に把握し、必要性、効率性、緊急性に対応している施策・事業。

##### ③自治区の振興発展と特色あるまちづくりへの対応

地域資源の活用などにより、特色あるまちづくりに結びつく施策・事業。

## 5. 計画立案にあたっての留意事項

事業採択の考え方や行政評価及び行財政改革推進計画（中期）の策定の考え方などを踏まえつつ、次の点に留意し、計画立案を行ってください。

### ①情報公開と市民参加機会の充実

情報公開と市民参加機会の充実に努め、行政と市民との協働によるまちづくりを進めることとします。

### ②既存施設等の有効活用

施設の多目的利用や用途見直し、さらには施設の長寿命化など、既存ストックの有効活用を図ることとします。

### ③最少の経費で最大の効果を

費用対効果を考慮し、多様な事業手法を検討することとします。

### ④スクラップ・アンド・ビルドの徹底

新規施策の実施にあたっては「スクラップ無くしてビルド無し」の考え方を基本とすることとします。

### ⑤歳入の確保

国や道の補助制度の動向に留意するとともに、財源確保に努めることとします。

### ⑥状況変化に対応した再評価

第2次実施計画で採択されている事業についても、社会経済情勢の変化等に対応するため、再度検討することとします。

## 6. 実施計画対象事業の取り扱いについて

施設の維持補修や備品類の更新等について、実施計画に位置づける事業と実施計画対象外として臨時費要求とする事業の考え方は、以下のとおりです。

### ①施設の維持補修関連事業

- ・原形を変ずる事業（改修）は、原則として対象とします。  
例：トイレ水洗化、施設入口スロープ設置、窓二重化 など
- ・原形を変じない事業（既存機能の維持を目的とする補修・修繕）は、1施設の事業費が1,000万円以上の事業を対象とします。

### ②車両購入・更新事業

- ・一般公用車（乗用車等）は、増車・更新とも対象外とし、臨時費対応とします。
- ・特殊車両（バス・除雪車・重機等）は、増車・更新ともに実施計画事業に位置付けした上で整備を図っていきます。
- ・消防本部所有の車両についても同様の取り扱いとします。  
(消防車・救急車は実施計画事業とし、広報車等は臨時費対応)

[更新基準]

- ・乗用車 ～ 使用年数15年以上及び走行距離15万km以上
- ・福祉バス、スクールバス ～ 使用年数20年以上及び走行距離50万km以上

### ③備品等整備事業

- ・施設の新規開設や新規事業開始に伴う備品の購入については、1件300万円以上の事業を対象とします。
- ・現有備品の更新についても、単年度で1件300万円以上の事業を対象とします。



- ・ 1 事業で複数の備品を更新または購入する場合は、その事業費の総額が500万円以上の事業を対象とします。

#### ④その他事業（経費）

- ・ 単年度のイベント開催に係る経費については、対象外とします。
- ・ 各種啓発等に係るリーフレット等の印刷物は、対象外とします。

※実施計画対象外の事業であっても、事前評価の対象となる事業（臨時費等）は、コミュニケーションシートを提出してください。

## 7. 実施計画要求書の提出について

事業ごとに要求書「22年度・コミュニケーションシート（事前評価・実施計画）」を作成し、次により提出してください。

要求書は、各部局において自治区事業の調整を図った後、作成、提出することとします。

プロジェクト事業の要求については、プロジェクトを構成する事業の「22年度・コミュニケーションシート（事前評価・実施計画）」の提出と併せ、プロジェクト全体の要求として、別紙「第3次実施計画プロジェクト事業シート」を提出することとします。

また、プロジェクト事業シートについては、各部・課で協議の上、プロジェクト主管課より提出してください。

### ●シート様式及び記載要領

企画財政部＞全市公開キャビネット＞行政評価・行財政改革主幹＞行政評価＞平成22年度行政評価関係

- 資料の提出部数 関係資料 5 部  
図面（全体計画及び年度毎の計画を記入） 1 部
- 提出期日 平成 2 2 年 9 月 2 1 日（火）厳守
- 提出先 メール：企画財政部 行政評価

### ■■ 実施計画策定スケジュール ■■

- ・策定方針示達 8 月 1 6 日（月）
- ・要求書提出期日 9 月 2 1 日（火）
- ・各課ヒアリング 1 0 月上旬（別途通知）
- ・実施計画案内示 1 1 月下旬  
（再要求提出・再要求分ヒアリング）
- ・実施計画決定 2 月上旬
- ・実施計画書作成 2 月中旬

※スケジュールは現段階での予定であり、変更となることがあります。

(別紙)

## プロジェクト事業の取り扱いについて

プロジェクト事業は、推進項目に掲げるまちづくりを推進するための部・課横断的な創意工夫を凝らした取り組みとします。

なお、想定されるプロジェクトの考え方（下表）及び、仮想プロジェクト（別紙1）を掲載していますので、参考としてください。

(プロジェクト対象事業)

- ・原則、ソフト事業を対象とします。
- ・補助事業の創設は対象外とします。(例：少子化対策としての補助金交付事業等)
- ・事業期間は、3ヵ年を区切りとします。
- ・複数部・複数課での取り組みとします。
- ・「6. 実施計画対象事業の取り扱いについて」の④で、単年度のイベント開催に係る経費、リーフレット等の印刷物は実施計画の対象外としていますが、「プロジェクト事業」の場合は、この限りではありません。
- ・プロジェクトを構成する事業については、コミュニケーションシート（事前評価・実施計画）とあわせ、「プロジェクト事業シート」（別紙2）を提出することとします。  
(協議の上、プロジェクトの主管課が提出)

※すでに着手している事業の取り扱い

プロジェクトの構成事業は、既存事業も対象としますが、構成する事業には新規事業を必ず組み入れることとします。

また、「4. 事業採択の考え方」や「5. 計画立案にあたっての留意事項」について留意し、プロジェクトの立案を行なってください。

### ■対象とする推進項目と想定されるプロジェクトの考え方（参考例）

推進項目	想定されるプロジェクトの考え方
自然と共生する安全・安心のまちづくり	・自然災害対策として、住民への情報発信手段の整備や自治会との連携による自治防災組織の形成に向けた取り組み ・地球環境の保全やごみの減量化と有効活用に向けた取り組み など
豊かな心と文化を育てるまちづくり	・食の安全・安心への取り組みや食育による健康増進への取り組み ・子どもたちが夢や希望を持てる文化・スポーツ振興への取り組み ・創造性豊かな人材育成の推進への取り組み ・地域間交流活動、国際交流の推進への取り組み など
支えあい、一人ひとりを大切にするまちづくり	・地域社会全体で行う子育て環境づくりに向けた取り組み ・高齢者等が生きがいを持ち地域を支える仕組みづくりに向けた取り組み など
活力を生み出す産業振興のまちづくり	・企業誘致や商店街を魅力あふれる賑わいのある空間とするための取り組み ・産業の担い手、起業家の支援組織の整備などへの取り組み ・農林水産資源の地産地消の推進と地域ブランド強化への取り組み ・観光資源などの地域資源を総動員した新しい観光創出への取り組み ・産学官連携、産業複合による新事業創出への取り組み など
住む喜びを実感できる生活優先のまちづくり	・機能的な都市空間、道路網などの整備や公共交通確保に向けた取り組み ・豪雪災害に備えた市民、業者、行政による除排雪体制整備への取り組み など
市民とつくる信頼と協働のまちづくり	・市民、NPO法人など多様な主体が参画する行政課題解決への取り組み ・地域ボランティアの組織づくり及び積極的な活用への取り組み など

(別紙1) 仮想プロジェクト

第3次実施計画プロジェクト事業シート

プロジェクト名称	食育推進プロジェクト	実施期間	H23～H25					
構成部課名	学校教育部〇〇〇課・農林水産部△△△課・保健福祉部□□□課							
主管部課名	学校教育部〇〇〇課	内線	***					
推進項目	豊かな心と文化を育てるまちづくり							
目的・課題	近年、若年齢層の朝食の欠食率が増加傾向にあり、子どもについても、朝食の欠食は増加傾向にあります。朝食の欠食は、1回の食事の摂取量が多くなり、過食につながる可能性もあることから肥満等の生活習慣病の発症を助長するなど問題点が多く指摘されており、食育を通じ、子どもの頃から朝食をとる習慣づけをしていく必要があります。また、食品の安全性への信頼を損う事故や事件が続いている中、消費者の食の安全に対する関心も高まっているため、食育や食の安心・安全の推進について総合的に取り組む必要がある。							
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育を積極的に推進し、市民の健康増進を図る。</li> <li>・農産物の安心・安全への取り組みを支援し、消費者の地元農産物への信頼感を高め、地産地消の拡大を図る。</li> </ul>							
期待される成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育の普及を行い、自ら考え実践することにより、市民の健康増進が図られる。</li> <li>・子供のころから食の重要性を教育することにより、子どもの健全育成が図られる。</li> <li>・安心・安全な農産物の供給により、地産地消の拡大が図られる。</li> </ul>							
事業費合計	年度	H21	H22	H23	H24	期間外	合計	
	事業費(単位:千円)		500	500	500		1,500	
	国道支出金							
	地方債その他一般財源		500	500	500		1,500	
構成事業	事業名	食育教育普及事業(体験学習)					担当課	学校教育部〇〇〇課
	内容	子どもたち自らが食に積極的に関わっていくことの大切さを教えるため、作り手の見える農水産物を自ら調理しながら、楽しく美味しい料理の方法や食生活のこと、生産現場のことなどを学ぶきっかけ作りのため「まるごと学ぼう食育講座」を行う。						
	年度	H22	H23	H24	H25	期間外	合計	
	事業費(単位:千円)		250	250	250		750	
	国道支出金							
	地方債その他一般財源		250	250	250		750	
	事業名	日本型食生活の普及・啓発事業					担当課	農林水産部△△△課
	内容	児童・生徒を対象とした稲作体験学習(田植えから収穫まで)を行う。安全で良質な地元農産物の消費拡大のため、米を中心とした「日本型食生活」の普及・啓発運動を行う。						
	年度	H22	H23	H24	H25	期間外	合計	
	事業費(単位:千円)		100	100	100		300	
	国道支出金							
	地方債その他一般財源		100	100	100		300	
	事業名	親子健康づくり栄養指導事業					担当課	保健福祉部□□□課
内容	栄養士会との協働で、生活習慣病予防や子どもをもつ親への食育普及のため、親子揃っての栄養講座・調理実習等を行う。							
年度	H22	H23	H24	H25	期間外	合計		
事業費(単位:千円)		150	150	150		450		
国道支出金								
地方債その他一般財源		150	150	150		450		

※構成事業は、個別にコミュニケーションシート(事前評価・実施計画)を提出してください。

## 【参考】 第2次実施計画(H22～H24)で採択したプロジェクト事業

プロジェクト名称	環境教育推進プロジェクト	実施期間	H20～H22		
構成部課名	環境課・廃棄物対策課・クリーンライフセンター				
目的・課題	近年、環境問題は年々深刻化が進んでおり、早期解決が求められています。一人ひとり小さな気遣いの積み重ねにより環境負荷は軽減されてゆきます。このことから、子ども達に対する環境教育の推進は、これからの環境の保全と創造を進めるうえで重要なテーマとなっています。本事業は、次代を担う子ども達に北見の自然や環境問題に触れる機会を提供し、そこから波及するより多くの子ども達、そして市民に、環境保全に関する意識を持たせることで、北見の将来の環境を考え行動できるまちづくりにつなげることを目的としています。				
構成事業名	担当課	H22	H23	H24	合計
子ども環境ウォッチング事業	環境課・廃棄物対策課・クリーンライフセンター	1,100			1,100
事業費合計(単位:千円)		1,100			1,100

プロジェクト名称	協働推進プロジェクト	実施期間	H20～H22		
構成部課名	市民協働推進課・社会福祉課・観光振興課				
目的・課題	住民ニーズは多様化し今後も際限なくふくらんでくると見込まれるが、職員や税源など行政資源には限界があり、少子高齢化が進む中ではそれらに十分対応しきれないことが予想される。そこで今後のまちづくりは、地域のことは地域で考え解決するという住民自治の本来の理念の下、極力住民の側にも社会活動の参画、地域貢献を求める必要がある。その際、行政情報を共有し住民と行政が役割分担をしながら、まちづくりに取り組んでいくこととしたい。				
構成事業名	担当課	H22	H23	H24	合計
市民協働推進広報事業	市民協働推進課	500			500
町内会福祉活動モデル事業	社会福祉課	200			200
市民参加型観光PR促進事業	観光振興課	340			340
事業費合計(単位:千円)		1,040			1,040

プロジェクト名称	家庭教育5つのふれあい推進プロジェクト	実施期間	H21～H23		
構成部課名	生涯学習課・青少年課				
目的・課題	教育の基盤となる家庭教育の重要性がこれまで以上に強く求められ、青少年の豊かな心を育むために、「家庭教育5つのふれあい」の普及・啓蒙など、家庭教育への支援を始め、地域で子どもを育てる環境づくりの推進を図る。 「家庭教育5つのふれあい」 ①あいさつをする習慣をつけよう      ②「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣をつけよう ③家族で話す時間を大切にしよう      ④テレビやゲームを控え家族で過ごそう ⑤手伝いをする習慣をつけよう				
構成事業名	担当課	H22	H23	H24	合計
家庭教育5つのふれあい普及啓蒙事業	生涯学習課	30	104		134
家庭教育5つのふれあい推進事業	青少年課	285	285		570
事業費合計(単位:千円)		315	389		704

(別紙2)

第3次実施計画プロジェクト事業シート

プロジェクト名称						実施期間			
構成部課名									
主管部課名						内線			
推進項目									
目的・課題									
目 標									
期待される成果									
事業費合計	年 度	H22	H23	H24	H25	期間外	合計		
	事業費(単位:千円)								
	国道支出金								
	地方債 その他 一般財源								
構 成 事 業	事業名						担当課		
	内 容								
	年 度	H22	H23	H24	H25	期間外	合計		
	事業費(単位:千円)								
	国道支出金								
	地方債 その他 一般財源								
	事業名						担当課		
	内 容								
	年 度	H22	H23	H24	H25	期間外	合計		
	事業費(単位:千円)								
	国道支出金								
	地方債 その他 一般財源								
	事業名						担当課		
	内 容								
	年 度	H22	H23	H24	H25	期間外	合計		
	事業費(単位:千円)								
国道支出金									
地方債 その他 一般財源									